



“社会を明るくする運動”街頭啓発活動 平成27年7月1日 須坂駅前

須高 保護だより

第5号
平成28年3月10日
発行 須高地区保護司会
編集総務部

ご挨拶

小布施町長 市村 良三



須高地区の保護司会の皆様には、平素から行政全般に亘り、温かい御支援御協力を賜り厚く

御礼申し上げます。

どなたもが安全、安心な日々の暮らしを求められる中で、世界では、中東に於ける紛争の激化、北朝鮮の核実験、弾道ミサイルの発射実験等、国際的な軋轢が多々起こり、日本にも無関係とは言えません。国内に目を向ければ超高齢社会、人口減少、本格的格差社会、超高速情報化社会等に入り、社会全体が複雑化し、ともすれば犯罪が起り易いとさえ言える状況を招いております。

そんな状況にあつて保護司会の皆様には不幸にして犯罪に陥ってしまった方々に対して慈母のような暖かい心と公正な姿勢で寄りそい、語り合い、更生の道に大きく導いて下さっております。大変な御苦労であります。さらに犯罪を未然に防ぐために「社会を明るくする運動」をはじめ、街頭啓発活動、各施設訪問運動等様々な活動を通じて青少年の健全育成、非行防止、大人の意識向上などあらゆる行動を頂いております。そのために日頃から自主的に研鑽を積まれ、又研修会を開かれるという時間と労力を惜しまなく使われること、正に究極のボランティアとも言え、感謝の気持ちで一杯であります。

私たち小布施町では、「外に向って町を開いて行こう。」「おもてなしの心を持つてお客様をお迎えしよう。」ということをモットーにしております。

自宅の庭を開くオープンガーデンも一三〇軒を超えております。セキュリティは大丈夫か、というお声も耳にします。そうした中、大きな犯罪が起きておられないのは隣どうしが連帯と結束を持ったコミュニティがしっかりと維持、形成されているからであります。

その先頭に立つて強いリーダーシップをお取り頂いておりますのが他ならぬ保護司会の皆様であります。

皆様には、今後ともなお一層のお力添えをお願い申し上げますとともに、須高地区の更生保護関係団体の益々のご発展を心より祈念申し上げます。

須高地区保護司会

会長 葦澤 義文



長野県における平成二十七年中の刑法犯認知件数は、一五〇三件で前年に比べて一二・九%減少したとの事です。これは、戦後最多であった平成十三年の約三分の一で、平成十四年から十四年連続して減少しています。これも偏に、社会を明るくする運動を始め、地域社会の犯罪防止に対する取り組みの成果と考えられます。

さて、更生保護の新たな制度として、刑の一部の執行猶予制度が、平成二十八年六月までに施行されます。この制度の主な対象は、薬物依存のある保護観察対象者であり、長期間の処遇を担うことが見込まれます。保護司の役割が高まると思われます。これらの対象者の社会復帰を実現するためには、家族の協力は勿論のこと、更生保護関係機関、地域、行政等が連携して取り組みが必要があります。

本年も地域の皆様には、更生保護活動に対して引き続きご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

須高更生保護女性会

会長 関谷 庸子



皆さまには、お健やかに新しい年をお迎えになられましたことと存じます。又、

女性会の皆様には、さまざまな活動へのご参加にご協力を頂き感謝しております。

昨春秋には、日帰り研修旅行を阿智村の満蒙開拓平和記念館へ計画致しましたところ、大勢の皆様のご参加をえまして、錦秋の伊那谷を楽しんで参りました。記念館は、旧満州に入植された開拓団の苦難の歴史を伝え、今の世の平和の尊さを次世代に語り継ぐべく設立されました。改めて、平和すぎる程の世の中で、社会情勢、社会環境の変化が色々な問題を引き起こしています。

昨今、青少年の凶悪事件、いじめ、児童虐待など多様化し、深刻化しています。私達女性会員は、「あいさつ運動」、子育て支援等、地域に即した活動をしておりますが、改めて「ほっとけない」の温かい心と目線で取り組んで

参りたいと思います。どうか本年も明るく笑顔で元気に活動して参りましょう。

須高地区更生保護協力事業主会

会長 林 豊美



人が生きていて、足りないところは補いあえばいいし、少しくらい風が強くとって、一人じゃないから大丈夫。慌てないで、ゆっくりじっくり自分のペースで生きる事もいいと思う。遠回りして、寄り道したんだから、発見が一杯あった筈。無駄じゃない。そのためには、一歩踏み出すことが大事。たった、それだけでいいと思う。一歩踏み出せば、すべてうまくいく。自分自身が気づけばいい。

人生、流した汗の分だけ、収穫は多く、流した涙の分だけ幸せになれる。自分を大切に思うことは、好きな人への大切な思いである。たくさん泣いたら、たくさん転んだから、たくさん傷ついたから、たくさん人に優しくでききる。やまない雨なんてないんだから、きっと明日は晴れる。

第六十五回「社会を明るくする運動」作文コンテスト 受賞者

◎県コンテスト

◆小学生の部

▽入選 小布施有真 日野6

◆中学生の部

▽最優秀賞 一色鞠子 墨坂3

▽入選 千葉正太郎 常盤1 甲田日向 墨坂1 高橋杏樹 東1 藤澤美稀 高山1 内山信亮 高山3

◎須高コンテスト

◆小学生の部

▽最優秀賞 小布施有真 日野6

▽優秀賞 齊藤佑菜 日野6 青木千洋 仁礼4 山岸彩乃 仁礼4

▽佳作 柳澤叶恋 森上6 遠藤蒼空 豊洲5 黒岩紘 日野6 波多俊 旭ヶ丘4 清水美怜 仁礼6

◆中学生の部

▽最優秀賞 一色鞠子 墨坂3

▽優秀賞 千葉正太郎 常盤1 甲田日向 墨坂1 高橋杏樹 東1 藤澤美稀 高山1 内山信亮 高山3

▽佳作 中島有希 墨坂3 高野慎二 東1 堀舞羽 小布施1 中村依歩咲 小布施2

第65回「社会を明るくする運動」 県・須高地区作文コンテスト

平成27年度、県・須高地区作文コンテストが実施されて、一月三十日(土)に表彰式が行われました。県作文コンテストでは最優秀賞に一色鞠子さん(墨中三)、が受賞されました。須高地区作文コンテストでは最優秀賞に一色鞠子さん(墨中三)、小布施有真さん(日野小六)、が受賞されました。今回は一色鞠子さんと小布施有真さんの作文を紹介します。

27年度県作文コンテスト中学生の部最優秀賞

「犯罪とは何ですか」

墨坂中学校三年

一色 鞠子

「犯罪とは何ですか」。

人にこう質問されたら、私は何と答えるだろう、法律によって、刑罰に科せられる行為というのが犯罪の定義、だという、毎日、報道番組に次から次へと飛び込んでくる物騒な事件のニュース。「閑静な住宅街で……」「仲の良さそうな家族でした……」「明るい子でした……」「ニュースの中で頻繁に耳にするこの言葉たち。犯罪が幸せな日常に、そつと陰を落とし始めているとい

う兆候だろうか。同じ現代社会を生きる者として、私達はその犯罪の一つひとつを真剣に考えているだろうか。目を背けては、いないだろうか。

そんな疑問を抱き始めた頃、私は国語の授業で、ある物語と出会った。文豪・森鷗外の「高瀬舟」である。この物語が私の犯罪に対する考えを更に深いものにさせるのだった。

登場するのは、羽田兵衛という同心と喜助という弟殺しの罪人である。罪人とはいえ喜助には深い深い事情があった。幼くして両親を亡くし、弟と助け合って生きてきた喜助だったが、ある時、弟が病に倒れるのだ。その弟の自殺を不意にも手伝ってしまったというの、喜助が舟に乗るまでの経緯である。兄を思い、死を選んだ弟と苦しむ弟を思い、その死を手伝った兄。

この二人の間にあるのは、兄弟愛が引き起こした犯罪である。

この物語を読んで知ったこと。それは、愛するがゆえに引き起こしてしまふ犯罪が存在し、愛の間違った延長線上で犯罪が起こりうるかもしれないということだ。それでも犯罪は犯罪。どんな事情があろうとも、決して、してはいけないことだ。いくら愛があっても、被害者と加害者がわかりきった関係であっても、その間で起こった犯罪は絶対に許せぬものなのだ。私は知った。いつの時代も犯罪は存在し、その間には、いろいろな事情が絡み合っていることを。

私ははじめに、幸せな日常に潜む犯罪があると書いた。「いじめ」「虐待」もそのうちのひとつではないだろうか。

ある時の家庭科の授業で「虐待」の現実を知った。それは、あまりに残酷で悲しいものだった。親という立場になったことがないからと受け流して良い問題ではないことを学んだ。「犯罪」という言葉が広く使われている一方で、虐待やいじめは当事者同士の問題だから、他人がずかずか入って干渉するのはおかしい。そのような考え方の人が多くいるのもまた、事実だ。虐待やいじめは「暴行・恐喝・脅迫」という言葉に置き換えることができる

いう、虐待やいじめに自覚のない人や見て見ぬふりをしてしまっている人もこの言葉なら自分のやっていること、見ていることが何なのかはつきりとわかるだろうか。これは犯罪なのだ。

私は「高瀬舟」を通して、自分の為だけが、犯罪を犯す動機でないことを知った。そして、家庭科の授業で学んだ「虐待」からは当事者以外の、見て見ぬふりが被害者、加害者のどちらも傷つけてしまうことを知った。これは「いじめ」にも言えることだと思う。

昔も犯罪が多く存在したのと同じように、現代社会でも形を変え、多くの犯罪が存在している。私を取り上げた殺人・虐待・いじめの三つは罰せられた時の刑の重さが違うというだけで、犯罪を犯したことに変わりはないのだ。これらのことを知った私にできることは何だろう。その答えはすぐに出た。「間違っていることは間違っていると「言う」「やりすぎていることは、やりすぎていると伝える」ということだ。愛情の中にあるもの、友情の中にあるものは、当事者同士で気づかないこともある。だから、その「情」がいきすぎてしまいう前に誰かが止めることが大切ではないだろうか。止める勇気がなければ、誰かに相談することだけでもできるのではないだろうか。自分が注意

したことなら、自分で守りたいと思うはずだ。だから「注意する」↓「自分が意識する」↓「相手が意識する」というこのサイクルが犯罪の「しない」させない」に繋がっていくと思う。「犯罪とは何ですか」
もう一度、自分に問いかけてみることにした。しかし、その答えは出てこなかった。もちろん悪い事には変わりはない。しかし、その答えを出すには、私の知識と経験では足りないことを知ったのだ。私はこの答えが出るまで、現代社会の犯罪と自分なりに向き合ってみたいと思う。一人にできることはちっぽけかもしれない。それでも、犯罪や非行から立ち直ろうとしている人の力になるこ



とを願ひ、私が行動することで、身のまわりからこの思いを広めていくことは可能だろう。犯罪のない幸せな日常が訪れることその日常がずっと、ずっと続いていくことを信じて、私は行動から示していきたい。

地域を明るくするために大切なこと

27年度須高作文コンテスト小学生の部最優秀賞

日野小学校六年

小布施有真

私は、夏休みに家族と犯罪について話をしました。犯罪とはなにかと言う事をまず考えてみました。「法律を破ることが犯罪」と一言で言われてもいまひとつよくわかりません。もつとわかりやすい言葉で「犯罪」を考えてみました。

万引きや、飲酒運転、人を殺してしまふことは、大きな犯罪です。それ以外でも、信号を守らなかったり、横断してはいけない道路を横断したり、ゴミをポイ捨てしたりすることが、犯罪になると言うことがわかりました。

私達も学校へ行く途中に、知らない間にやってしまっているかもしれないので気を付けなければいけないと思いました。また、いままで犯罪だと思っていなかったけど、大きな音でバイクを走らせたりする、人のめいわくになることも犯罪や、非行になることがわかりました。

私は、横断してはいけない所を横断することは、犯罪ではないと思っていたけど、家族と話し合ってから犯罪だとわかったもので、これからは、気を付けたと思います。

この前、信号を渡ろうとしたら、信号無視した車が目の前を通ってすぐくびっくりしました。信号無視も犯罪ですが、もし、私が止まらなくて、ぶつかってしまったら、もつと大きな犯罪になっていました。少しの事だからいいと思っても、大きな犯罪になってしまふことがあるので、気を付けなければいけないと思いました。

次に、須坂市や日野地区で犯罪や非行をなくすにはどうしたらいいか家族で話し合いました。

犯罪や非行をなくすためには、まず法律を覚える必要がありますが、全部覚えるのは大変だし、覚えられないはずもあります。なので、自分で「やっていいこと」と「やってはいけないこと」の区別をしつかり考え人に喜ばれる事をおこない、人の迷惑になることはしないことが大切だと思います。そして、それを地域にひろげるには、けいじ板にポスターを貼ったり、須坂市の夕方の放送の時に、「やっていいことと、やってはいけないことの歌」を作って流すようにすれば覚えやすく

なり地域の犯罪が減っていくと思いません。

また、地域の行事や、お祭りなどになるべくたくさん参加して地域の人に顔や名前を覚えてもらえば、もし何かあった時に、声をかけてもらったり逆に助けてあげたりすることができると思います。

私は、家となりが公会堂で、町の秋祭りの練習をそこでやっているのとお父さんと何度か見に行っていました。何回か見に行っているうちに、たいこのたたき方を教えてもらったり、道具を作るのを手伝ったりするようになりしました。そしたら、お祭りが終わっても町内ですれちがったり運動会の際に地域の人たちに声をかけてもらったり、あいさつをするようになりました。私は、知り合いの人とすれちがう時は、大きな声であいさつをしようと思っています。おかげで、あいさつを返してくれる人もふえたように感じます。

家族で、犯罪や非行について話を始めましたが、結論は、「やっていいことと、やってはいけないことの違いをしっかりとつけること」と、地域の人に顔や名前を覚えてもらうために、あいさつをしつかりすることが地域を明るくするために大切なことだと言うことがよくわかりました。

事例報告

保護司になつて

保護司 南澤 好夫

数年前、十月のある日、私がいつもお世話になっていらっしゃる方より電話があり、話があるからとのこと、後日お会いすると話の内容は、保護司を受け取れないかと言われ、以前にもお話しは頂いたのですが、その都度お断りしていました。しかしその時は断りの口実が見当らなく、思い悩んだ末、お受けすることにいたしました。この話しをお受けしてから、浅学非才の自分のような者に何ができるのか、又、お役に立つのか、不安な毎日でした。時間のある時は資料を読み、研修会講習会に参加し、徐々に大変さが身にしみて分かり始めると益々不安が増してきて……。そんなある日、突然保護観察所より連絡があり、「一号観察で専門学校に通うN君を担当してほしい」とのこと、不安が現実……。通知書が翌日には届き、連絡事項・注意事項を把握しつつ、N君として保護者と連絡を取り合い、面接の日程等を決め、第

第六十一回

長野県更生保護大会

平成二十七年十月二十三日、東御市文化会館において、第六十一回長野県更生保護大会が開催されました。式典に先立ち、東京都大田区長の松原忠義氏が、「保護司会と地域社会とのかわり」と題して講演を行いました。松原氏は保護司でもあり、大田区では全国初の「更生保護サポートセンター」を設立し、区役所と保護司会とが緊密な連携ができているとの事でした。

続いて顕彰式典が行われ、須高地区からは次の方々が受賞されました。
法務大臣表彰

豊田清寧 小松善正

全国保護司連盟理事長表彰

涌井二夫

関東地方更生保護委員会委員長表彰

花岡君江 跡部由美子

関東地方保護司連盟会長表彰

荒巻照子 内山信行

長野保護観察所長表彰

三木一徳 麻山智晃

長野県保護司会連合会会長表彰

市川栄子

受賞者の皆さん

おめでとうございます

一回目の面接は往訪としました。約束の時間に伺いますと、玄関でN君と両親の迎えを受け、大変緊張した覚えがあります。N君を担当してから早十ヶ月、分からない事だらけでの面接、その都度先輩保護司さんに助言を頂き、N君が一日も早く自立し更生してくれるよう接しています。今のところ生活態度もよく、遵守事項・注意事項等も約束通り守り、学校へも休みなく通っている旨を両親より聞く、私としても尚更に彼のためになるべく接するよう心掛けています。これも偏に両親の理解、協力、慈愛を受けているからこそこのことであり、彼自身からも反省が見受けられ、この頃では両親に迷惑をかけた口にも出し、またN君の方から彼女ができましたと嬉しそうに話してくれ、また早く国家試験を取りたいと、この頃は目的を見つけ、自分の将来の夢を持ち始めました。最近では面接時間が長くなり、未経験の保護司に対して彼が心を開いてくれたのかな？と感じるようになりました。まだ平成二十九年まで保護観察期間がありますが、できるだけ早く解除通知を届けたい気持ちです。

須高地区保護司名簿

平成28年2月現在

氏名	住所
花岡 君江	須崎市旭ヶ丘
高津 孝道	須崎市大字日滝
菊池 健造	須崎市大字日滝
竹前 郷史	須崎市大字米子
南澤 好夫	須崎市亀倉町
町田 榮司	須崎市臥竜
荒巻 照子	須崎市臥竜
増澤 秀譽	須崎市大字仁礼
野平 芳一	須崎市大字野辺
吉田 悟	須崎市大字米持
佐藤 友二	須崎市望岳台
業田 明子	須崎市大字八町
竹内 三男	須崎市大字八重森
小柳 邦義	須崎市大字塩川
涌井 二夫	須崎市大字塩川
市川 栄子	須崎市大字福島
三木 一徳	須崎市大字相之島
齋藤 友吉	須崎市大字小河原
森川 千恵子	須崎市大字須坂
福本 卓	須崎市大字小山
豊田 清寧	須崎市大字須坂
小松 善正	須崎市大字須坂
市村 多喜子	小布施町大字小布施
竹内 宏美	小布施町大字小布施
葦澤 義文	小布施町大字大島
跡部 由美子	小布施町大字押羽
渡辺 章宏	小布施町大字雁田
林 映寿	小布施町大字雁田
内山 信行	高山村大字高井
西原 ちえ子	高山村大字中山
関谷 庸子	高山村大字奥山田
麻山 智晃	高山村大字牧

葦澤会長、藍綬褒章と受章

葦澤義文会長が、平成二十七年春の褒章で藍綬褒章を受章しました。葦澤会長は、平成元年五月に保護司を委嘱された後、理事、副会長を経て、平成二十一年五月に須高地区保護司会長に就任し、更に平成二十三年五月に県保護副会長を務め現在に至っています。昨年五月十五日には、皇居に参内し、天皇陛下に拝謁する榮に浴されました。十月十日には、須坂迎賓館で保護司会の主催による祝賀会が開催され、約一四〇人の出席者で受章を祝い、約一四〇人の出席者で受章を祝いました。今後の更なる活躍が期待されます。



平成二十七年度の須高地区保護司会の主な活動記録

- 平成二十七年
- 五月二十五日 須坂迎賓館
 - ・第一回定例研修会「個人情報管理・秘密保持」
 - ・地区総会
 - 六月十五日 市社協
 - ・須高地区社明推進委員会
 - 七月一日 須坂駅・小布施駅他
 - ・社明街頭啓発活動
 - 八月二十二日 小布施町公民館
 - ・社明講演会（講師 武田徹氏）
 - 九月一日 市社協
 - ・作文コンテスト審査
 - 九月十一日 旧上高井郡役所

あとがき

- ・第二回定例研修会「少年に対する処遇及び新しい少年矯正制度」
- 十月二十三日 東御市文化会館
 - ・長野県更生保護大会参加
- 十二月十日 風景館
 - ・第三回定例研修会「社会貢献活動」
 - ・祝賀会、忘年会
- 平成二十八年
 - 一月三十日 旧上高井郡役所
 - ・須高地区作文コンテスト表彰式
 - 二月二十五日 旧上高井郡役所
 - ・第四回定例研修会「経済的支援を要する対象者への処遇」

○巻頭言をお寄せ頂きました市村小布施町長様に厚く御礼申し上げます。更生保護活動に対して、心温まる激励のお言葉を賜わり、誠に有難うございます。

○墨坂中三年の一色鞠子さんが、県作文コンテストで最優秀賞三点の一点に選ばれました。今春で中学校を卒業となりますが、今後の活躍が期待されます。

○須高管内の犯罪認知件数も年々減少しているようですが、社会を明るくする運動を更に推進していきたいと思えます。

(総務部)